

盛土規制法

添付図書一覧【土石の堆積に関する工事】

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	備考
許可申請書			省令様式第4号 省令第7条第2項
位置図	1/10,000 以上	方位、道路及び目標となる地物	省令第7条第2項第1号
地形図(現況図)	1/2,500 以上	方位、土地の境界線(赤枠)、縮尺、地形、地盤高	・等高線は2mの標高差を示すもの 省令第7条第2項第1号
土地求積図		・堆積面積及び土地利用面積	市細則第5条第2項
土地の平面図	1/500 以上	・方位、申請区域の境界(赤枠)、地盤高(現況)、空地の位置、柵その他これに類するものを設置する位置、雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置と内容 【地盤勾配1/10 超又は空地を確保できない場合】 堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置と内容	・定期報告の要否 ・断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すこと ・空地、雨水その他の地表水による堆積した土石の崩壊を防止するための措置及び堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置については、申請書と照合できるように番号を付すること。 省令第7条第2項第1号
土地の断面図	1/500 以上	土石の堆積をする前後の地盤面、最大地盤高さ	申請書の土石の堆積の最大堆積高さ及び最大面積、土石の堆積を行う土地の最大勾配が照合できるように作成すること。 省令第7条第2項第1号
構造計算書		措置の概要、構造計画、応力算定、断面算定	以下のいずれかの場合のみ ①土石の堆積を行う面を堅固な構造物で構築する(鋼板等を使用したものであって、勾配が1/10以下のものに限る。)、又は堆積した土石の滑動を防ぐため又は滑動する堆積した土石を支えるための構造物を設置する場合 省令第7条第2項第2号 ②堆積した土石の周囲にその高さを超える鋼矢板等の設置措置を講ずる場合 省令第7条第2項第3号

申請区域の土地の登記事項証明書			直近3か月以内のもの 市細則第5条第2項
土地の公図の写し		境界線赤粹明示	直近3か月以内のもの 写しの場合は写した者の記名 のこと 市細則第5条第2項
(申請者が法人の場合) ・登記事項証明書 ・役員の住民票の写し 若しくは個人番号カード(番号を黒塗りしたもの)の写し			直近3か月以内のもの 省令第7条第2項第6号
(申請者が個人の場合) 住民票の写し若しくは 個人番号カード(番号 を黒塗りしたもの)の 写し			住民票の場合、直近3か月以 内のもの 省令第7条第2項第5号
工事主の資力及び信用を証する申告書			市様式第5号 市細則第5条第4項第1号
直近1年間の納税証明書		法人税及び所得税並びに市県民税	市細則第5条第4項第2号
資金計画書			省令様式第5号 省令第7条第2項第7号
(工事施行者が法人の場合) 登記事項証明書			直近3か月以内のもの 市細則第5条第5項第2号
(工事施行者が個人の場合) 住民票の写し			直近3か月以内のもの 市細則第5条第5項第2号
工事施行者の能力に関する申告書			市様式第8号 市細則第5条第5項第1号
建設業法第3条第1項の許可を受けていることを証する書類			市細則第5条第5項第3号
周辺住民周知報告書と周知方法別に以下の書類			市様式第4号 省令第7条第2項第9号 市細則第4条第1号
(説明会開催の場合) ・開催の周知範囲が分かる位置図			市細則第4条第2号ア

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催案内</li> <li>・議事録</li> <li>・説明会に用いた資料</li> </ul>			
(書面配布の場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布範囲が分かる位置図</li> <li>・配布した書面</li> </ul>			市細則第4条第2号イ
(掲示及びインターネットによる場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示場所が分かる位置図</li> <li>・掲示状況の写真</li> <li>・閲覧ページの写し</li> </ul>			市細則第4条第2号ウ
施行同意書		工事区域内の土地について所有権、地上権、質権、貸借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の全ての同意	市様式第3号 抵当権、根抵当権、先取特権等の担保物権に係る権利者の同意は不要 省令第7条第2項第8号 市細則第3条
法違反等がないことの誓約書			市様式第6号 市細則第5条第4項第3号
暴力団等に該当しない旨の誓約書			市様式第7号 市細則第5条第4項第4号
写真		土地及び周囲の状況を明らかにするもの	省令第7条第2項第4号
委任状		・代理人の資格	・申請の手続きを委任した場合に添付 ・正本のみに添付 ・市様式第17号 市細則第13条、取扱要綱第14条
他法令による許可証等の写し		・承認工事、占用工事、砂防法、区画整理法等	